

さつきた☆ ボランティア通信

2022年9月号

札幌市北区
社会福祉協議会



10月1日から赤い羽根共同募金 街頭募金運動が始まります



今年も10月1日から「赤い羽根共同募金運動」が全国一斉に展開されます。赤い羽根共同募金は、高齢・障害など、さまざまな社会問題や地域課題を解決するための活動を応援しています。

北区では、10月1日（土）から5日（水）の5日間、地下鉄駅周辺や商業施設入口付近などで街頭募金運動を実施します。登録されているボランティア団体にお声がけさせていただき、3団体が活動して下さることになりました。ご協力、ありがとうございます。

いただいた募金は、北区の福祉団体や住民が参加する福祉活動、児童福祉のために役立てられています。

皆様、ぜひ募金のご協力をお願いいたします！

札幌市北区限定デザインピンバッジのご案内です



令和4年度の北区限定デザインピンバッジは、市立豊明高等支援学校の生徒さんがデザインしてくれました。

『みんなの思いやりや優しい心や愛で、赤い羽根をとおして北区をより豊かにより良い地域にしていきたい』という思いが込められています。

500円の募金で1つ頒布しています。（うち、作成費を除く約300円が赤い羽根共同募金に寄付されます）

ぜひご協力をお願いいたします！

募集中!

福祉除雪 地域協力員さんを大募集 しています。ご協力お願いします!

札幌市および社会福祉協議会では、高齢者や障がいのある方を対象として、通院や買い物などの外出時に支障となる、道路に面した出入口部分と玄関先までの通路（敷地内）を地域協力員が除雪する福祉除雪事業を行っています。

また、除雪を行うとともに、利用世帯の方の見守りにも繋がる活動となっています。今冬の活動に地域協力員としてご参加いただける個人・企業・団体等を募集しています。

地域協力員は、以下の活動が可能であれば、年齢や性別は問いません。
ボランティアグループ、NPO、福祉施設、学校、企業などでの登録も可能です。

活動内容	令和4年12月1日（木）～令和5年3月25日（土）
除雪日時	札幌市の生活道路除雪が行われた日の12時（正午）頃まで （原則1日1回）
除雪範囲	道路に面した出入口部分は 概ね幅1m50cm 敷地内は歩行に支障のない 概ね幅80cm
担当世帯	1世帯から可。1世帯の除雪を複数の方で担当いただく ことも可

活動期間終了後（3月末）、担当世帯1世帯当たりにつき21,000円をお支払いします。（例：3世帯担当した場合は、63,000円）

10月4日（火）までに北区社会福祉協議会にお申し込み願います。ご不明点や詳細が知りたい等ございましたら、お気軽に下記までお問い合わせください。



【申し込み・問い合わせ】 札幌市北区社会福祉協議会

札幌市北区北24条西6丁目 北区役所1階 TEL:757-2482 FAX:737-7270